



第92回 定時株主総会 招集ご通知

新型コロナウイルスに関するお知らせ

株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用等の感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。株主総会の議決権行使は、書面又はインターネット等による方法もございますので、そちらのご利用も併せてご検討ください。（詳細は4～5頁をご参照ください。）

また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト <https://www.koaglobal.com> に掲載させていただきます。

開催日時

2020年6月20日（土曜日）

午前10時（受付開始：午前9時15分）

開催場所

長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪8288番地 1

伊那プリンスホテル 1階 デビューテホール

会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

決議事項

第1号議案 取締役8名選任の件

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
事業報告	15
連結計算書類	28
計算書類	30
監査報告書	32

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォンからでも招集ご通知がご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/6999/>



KOA株式会社

証券コード：6999

証券コード：6999
2020年5月29日

株 主 各 位

長野県伊那市荒井3672番地
(本社事務所)
長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪14016番地
KOA株式会社
代表取締役社長 花形 忠 男

第92回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第92回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁のご案内に従って2020年6月19日（金曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2020年6月20日（土曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）
場 所	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪8288番地1 伊那プリンスホテル 1階 デビューテホール （会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
目的事項	【報告事項】 1. 第92期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第92期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件 【決議事項】 第1号議案 取締役8名選任の件 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

インターネットによる開示について

次の事項は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。なお、本招集ご通知提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した対象の一部であります。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 - ・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.koaglobal.com>

当社は、株式会社「CJ」が運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」に参加しております。

新型コロナウイルスに関するお知らせ

株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用等の感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。株主総会の議決権行使は、書面又はインターネット等による方法もございますので、そちらのご利用も併せてご検討ください。（詳細は4～5頁をご参照ください。）

また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト <https://www.koaglobal.com> に掲載させていただきます。

〈株主懇談会中止について〉

株主総会後に開催しておりました株主懇談会は、本年は中止とさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大変な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2020年6月20日（土曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年6月19日（金曜日）
午後5時 到着分まで



インターネットで議決権を行使する方法

次頁の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月19日（金曜日）
午後5時 入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
KOA株式会社 御中

株主総会日 議決権の数 XX股

XXXX年XX月XX日

議決権の数 XX股

議決権の数 XX股

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

6. _____

7. _____

8. _____

9. _____

10. _____

ログイン用QRコード

QRコード

見本

XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

株主ID

XXXXXX

KOA株式会社

ここに各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

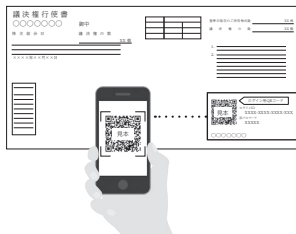
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

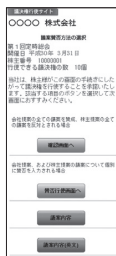
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

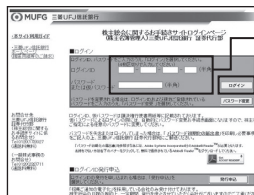


QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

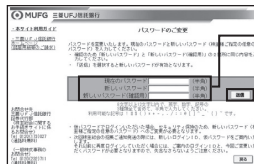
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名（うち社外取締役2名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、社外取締役候補者2名については、全員が当社の定める「独立性判断基準」（13頁）を満たしております。

候補者番号	候補者名	属性	当社における地位	在任期間 (本総会終結時)	取締役会出席状況 (2019年度)	取締役候補者に期待する分野							
						企業経営	品質 技術 製造	営業 マーケ ティング	財務 会計	法務 コンプラ イアンス	グローバ ル経験	IT デジタル	環境保全
1	むかいやま こういち 向山孝一	再任	取締役会長	44年	13回/13回 (100%)	●			●				●
2	はながた ただお 花形忠男	再任	代表取締役 社長	12年	13回/13回 (100%)	●	●				●	●	
3	ののむら あきら 野々村 昭	再任	常務取締役	8年	13回/13回 (100%)	●		●			●		●
4	ももせ かつひこ 百瀬克彦	再任	取締役	9年	13回/13回 (100%)	●	●		●	●			
5	やまおか えつじ 山岡悦二	再任	取締役	8年	13回/13回 (100%)	●	●					●	
6	こじま としひろ 小嶋敏博	再任	取締役	3年	12回/13回 (92.3%)	●	●	●			●	●	
7	マイケル・ジョン・コーバー	再任 社外 独立	社外取締役	12年	13回/13回 (100%)	●				●	●	●	
8	きたがわ とおる 北川 徹	再任 社外 独立	社外取締役	3年	13回/13回 (100%)	●			●	●	●		●

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

【取締役会の実効性確保のために】

当社の取締役会は、各分野における豊富な経験及び知識を有した取締役と、企業戦略の専門家及び会社経営者としての経験及び学識等が豊富な独立社外取締役から構成されており、知識・経験・能力のバランスがとれた構成となっております。今後も継続的に、ジェンダーや国際性の面を含む多様性の伴った構成となるよう検討してまいります。

1

むかいやま こういち
向山 孝一1948年9月13日生
(満71歳)

再任

取締役会出席状況

13/13回

所有する当社株式の数

426,808株

重要な兼職の状況

興亜販売株式会社
取締役会長
大興電工股份有限公司
副董事長**略歴、当社における地位及び担当**1972年 3月 当社入社
1976年 6月 当社取締役
1977年12月 当社代表取締役社長
2001年10月 当社環境ビジネスフィールド担当
2013年 4月 当社代表取締役会長
2018年 6月 当社取締役会長(現任)**【取締役候補者とした理由】**

向山孝一氏は、当社取締役就任以来、長年に亘り経営者として豊富な経験と知識を持ち、その職責を果たしてまいりました。今後も取締役会長として、当社の成長と企業価値向上に貢献することが期待できることから、引続き取締役候補者いたしました。

2

はながた ただお
花形 忠男1956年1月28日生
(満64歳)

再任

取締役会出席状況

13/13回

所有する当社株式の数

14,800株

重要な兼職の状況

-

略歴、当社における地位及び担当1979年 3月 当社入社
2000年 4月 当社抵抗器生産部ディスクリート製品ブロックゼネラルマネージャー
2001年10月 当社国際品質保証イニシアティブ品質改善センターゼネラルマネージャー
2003年10月 当社ものづくりイニシアティブ上伊那ビジネスフィールド代表
2008年 6月 当社取締役
当社ものづくりイニシアティブ担当
当社上伊那ビジネスフィールド担当
2009年 4月 当社下伊那ビジネスフィールド担当
当社箕輪ビジネスフィールド担当
2013年 4月 当社代表取締役社長(現任)
2015年 6月 当社K P S-3イニシアティブ担当(現任)
2017年 1月 当社品質保証イニシアティブ担当**【取締役候補者とした理由】**

花形忠男氏は、当社入社以来、技術部門を中心に製造部門、品質部門、海外の製造子会社等社内の様々な部門を経験し、それぞれにおける豊富な経験及び知識を有しております。代表取締役として全社を統括し、強力なリーダーシップを発揮しており、今後も当社の成長と企業価値向上に貢献することが期待できることから、引続き取締役候補者いたしました。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

3

ののむら
野々村

あきら
昭

1960年8月5日生
(満59歳)

再任

取締役会出席状況

13/13回

所有する当社株式の数

6,400株

重要な兼職の状況

興亜販売株式会社
代表取締役社長
KOA SPEER HOLDING
CORPORATION
Director
KOA Europe GmbH
Managing Director
KOA DENKO (S) PTE.LTD.
Director
KOA ELECTRONICS (H.K.) LTD.
Director
上海可爾電子貿易有限公司
董事
大興電工股份有限公司
董事

略歴、当社における地位及び担当

1983年3月 当社入社
2003年10月 当社日本営業ビジネスフィールド代表
2009年12月 KOA DENKO (S) PTE.LTD. Managing Director
2012年4月 当社事業構造改革イニシアティブマーケティングセンターゼネラルマネージャー
2012年6月 当社取締役
当社事業構造改革イニシアティブ担当
2015年6月 当社販売イニシアティブ担当(現任)
当社日本営業ビジネスフィールド担当(現任)
2018年4月 当社常務取締役(現任)
2018年6月 当社経営管理イニシアティブ担当(現任)

【取締役候補者とした理由】

野々村昭氏は、当社入社以来、主に営業部門に携わり、海外販売会社の責任者として赴任するなど、国内外の営業に関する豊富な経験及び知識を有しております。経営管理イニシアティブ及び販売イニシアティブのトップマネジメント、また、日本営業ビジネスフィールドの担当役員として経営管理・営業両部門を統括し、企業体質強化並びに販路拡大等を推進しており、今後も当社の成長と企業価値向上に貢献することが期待できることから、引続き取締役候補者といたしました。

4

ももせ かつひこ
百瀬 克彦

1962年11月10日生
(満57歳)

再任

取締役会出席状況

13/13回

所有する当社株式の数

19,700株

重要な兼職の状況

興亜エレクトロニクス株式会社
取締役
真田KOA株式会社
取締役
興和電子(太倉)有限公司
副董事長
KOA DENKO (MALAYSIA) SDN.BHD.
Chairman

略歴、当社における地位及び担当

1985年 3月 当社入社
1996年 7月 当社K P S本部ゼネラルマネージャー
2003年10月 当社経営管理イニシアティブ経営戦略センターゼネラルマネージャー
2011年 6月 当社取締役(現任)
当社経営管理イニシアティブ担当
2013年 4月 当社上伊那ビジネスフィールド担当
2015年 6月 当社ものづくりイニシアティブ担当(現任)
当社下伊那ビジネスフィールド担当(現任)
当社CHINAビジネスフィールド担当
2017年 1月 当社上伊那ビジネスフィールド担当(現任)
2017年 6月 当社箕輪ビジネスフィールド担当(現任)

【取締役候補者とした理由】

百瀬克彦氏は、当社入社以来、主に経営戦略部門に携わり、経営戦略に関する豊富な経験と知識を有しております。現在は製造部門の責任者として、製造部門を統括し、更なる生産性向上や新製品の生産体制の構築等を推進しており、今後も当社の成長と企業価値向上に貢献することが期待できることから、引続き取締役候補者いたしました。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

5

やまおか えつじ
山岡 悦二

1963年10月2日生
(満56歳)

再任

取締役会出席状況

13/13回

所有する当社株式の数

7,100株

重要な兼職の状況

-

略歴、当社における地位及び担当

1986年 4月 当社入社
2007年 4月 当社ものづくりイニシアティブ基盤技術事業化センターゼネラルマネージャー
2012年 6月 当社取締役(現任)
当社ものづくりイニシアティブ担当
2013年 4月 当社下伊那ビジネスフィールド担当
2013年 6月 当社箕輪ビジネスフィールド担当
2015年 6月 当社技術イニシアティブ担当(現任)
2018年 3月 当社技術イニシアティブ技術戦略センターゼネラルマネージャー
2018年 6月 当社品質保証イニシアティブ担当(現任)

【取締役候補者とした理由】

山岡悦二氏は、当社入社以来、主に技術部門に携わり、技術全般に関する豊富な経験及び知識を有しております。技術イニシアティブ及び品質保証イニシアティブのトップマネジメントとして技術・品質両部門を統括し、基盤技術等を生かした新製品・新技術の開発並びに「ゼロディフェクト・フローの構築」をはじめとする品質・信頼性向上活動を推進しており、今後も当社の成長と企業価値向上に貢献することが期待できることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

6

こじま としひろ
小嶋 敏博

1964年1月22日生
(満56歳)

再任

取締役会出席状況

12/13回

所有する当社株式の数

3,800株

重要な兼職の状況

-

略歴、当社における地位及び担当

1986年 4月 当社入社
2007年 4月 当社事業構造改革イニシアティブプロダクトマネジメントセンターゼネラルマネージャー
2011年 6月 当社事業構造改革イニシアティブマーケティングセンターゼネラルマネージャー
2012年 6月 KOA DENKO (S) PTE.LTD. Managing Director
2015年 6月 当社K P S-3イニシアティブ事業化推進センターゼネラルマネージャー
2017年 6月 当社取締役(現任)
当社K P S-3イニシアティブ担当(現任)
2018年 3月 当社K P S-3イニシアティブ用途展開センターゼネラルマネージャー

【取締役候補者とした理由】

小嶋敏博氏は、当社入社以来、主に技術部門、マーケティング部門等に携わるとともに、海外販売会社の責任者として赴任するなど、これら部門や海外における豊富な経験及び知識を有しております。現在は、新事業開発部門の責任者として、新規市場開拓に注力しており、今後も当社の成長と企業価値向上に貢献することが期待できることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

7

マイケル・ジョン・コーバー

1954年9月17日生
(満65歳)

再任

社外

独立

取締役会出席状況

13/13回

所有する当社株式の数

12,500株

重要な兼職の状況

株式会社BJIT
社外取締役

略歴、当社における地位及び担当

1983年7月 米国カリフォルニア州弁護士資格取得
 1987年7月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得
 1996年6月 グローバルベンチャーキャピタル株式会社取締役
 2004年4月 株式会社BJIT社外取締役(現任)
 2004年6月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
 2006年5月 Really English.com Limited社外取締役
 2006年6月 グローバルベンチャーキャピタル株式会社代表取締役
 2006年10月 Geovector Corporation社外取締役
 2008年6月 当社社外取締役(現任)
 2011年9月 リアル・イングリッシュ・ブロードバンド株式会社代表取締役
 2013年7月 Durafizz Holdings Corporation代表取締役

【社外取締役候補者とした理由】

マイケル・ジョン・コーバー氏は、企業戦略の専門家及び会社経営者としての豊富な経験及び知識を有しております。当社取締役へ就任以降、事業戦略への助言や経営の監督などを適切に行っていただいております。今後も経営並びに取締役会の運営に貢献いただくことが期待できるため、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

【独立性に関わる事項】

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

同氏は当社が定める「独立性判断基準」を満たしており、独立性が認められます。

なお、当社は、同氏を独立役員として東京証券取引所及び名古屋証券取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、同届出を継続する予定であります。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

8

きたがわ
北川とおる
徹1960年8月4日生
(満59歳)

再任

社外

独立

取締役会出席状況

13/13回

所有する当社株式の数

0株

重要な兼職の状況

クックパッド株式会社
社外取締役〔兼監査委
員長／指名委員〕
株式会社カヤック
社外取締役監査等委員

略歴、当社における地位及び担当

1983年 4月 兼松江商株式会社（現 兼松株式会社）入社
 1999年 11月 日本通信株式会社入社 経営企画室長
 2001年 2月 日本ボルチモアテクノロジーズ株式会社（現 サイバートラスト株
 式会社）入社 財務担当上席執行役員
 2002年 1月 リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社入社 ファイナンスコントローラー
 2006年 9月 スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社入社 ファイナ
 ス・インフラストラクチャー統括オフィサー／CFO
 2016年 3月 クックパッド株式会社社外取締役〔兼監査委員長／報酬委員〕
 2016年 10月 日本スキー場開発株式会社社外取締役
 2017年 6月 当社社外取締役（現任）
 2018年 3月 クックパッド株式会社社外取締役〔兼監査委員長／指名委員〕（現任）
 2018年 3月 株式会社カヤック社外取締役監査等委員（現任）

【社外取締役候補者とした理由】

北川徹氏は、上場会社においてCFOや経営企画室長を歴任されるなど、会計及び会社経営に関する深い知識と経験を有しております。

当社取締役へ就任以降、事業戦略への助言や経営の監督などを適切に行っていたらと期待できると、今後も経営並びに取締役会の運営に貢献いただくことが期待できるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

【独立性に関わる事項】

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

同氏は当社が定める「独立性判断基準」を満たしており、独立性が認められます。

なお、当社は、同氏を独立役員として東京証券取引所及び名古屋証券取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、同届出を継続する予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. マイケル・ジョン・コーバー氏及び北川徹氏は、社外取締役候補者であります。
3. マイケル・ジョン・コーバー氏及び北川徹氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもってマイケル・ジョン・コーバー氏が12年、北川徹氏が3年となります。
4. 当社は、マイケル・ジョン・コーバー氏及び北川徹氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、500万円又は法令が定める額のいずれか高い額としており、マイケル・ジョン・コーバー氏及び北川徹氏の再任が承認された場合は、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

(ご参考) 社外取締役・社外監査役の独立性判断基準

当社は、適正なコーポレートガバナンスの確保のため、社外役員の選定においては独立性を重視しており、独自に以下の基準を定めております。

【独立性判断基準】

社外役員候補者の選任にあたっては、次の各項目に該当しない場合、独立性があると判断する。

1. 当社を主要な取引先(※1)とする者、又はその業務執行者
 2. 当社の主要な取引先(※1)、又はその業務執行者
 3. 当社から役員報酬以外に多額(過去5年間平均で、年間1,000万円以上)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律家
 4. 当社又は当社子会社の業務執行者
 5. 当社の子会社及び関連会社の監査役及び重要な使用人等(※2)
 6. 当社の大株主(総議決権の5%以上の株式を保有)又はその業務執行者
 7. 就任前10年内のいずれかの時において当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役(社外取締役は除く)又は監査役(社外監査役は除く)であったことがある者
 8. 上記1.～7.に該当するもの(重要でない者は除く)の近親者(二親等内の親族)
- ※1 「主要な取引先」とは、直近事業年度における当社又は当社子会社との取引の支払額又は受取額が、当社グループ又は相手方の連結売上高の1%以上の取引先を指す。
- ※2 「重要な使用人等」とは、会社役員・部長クラスの者、会計事務所や法律事務所に所属する者については公認会計士や弁護士等を指す。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

2019年6月15日開催の第91回定時株主総会において補欠監査役に選任された加久田乾一氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者	しげむね のぶゆき 重宗 信行	1949年8月7日生 (満70歳)	社外
			独立

所有する当社株式の数	略歴
0株	
重要な兼職の状況	1972年4月 野村證券株式会社入社 1993年6月 同社取締役 1997年5月 同社常務取締役 1999年6月 野村信託銀行株式会社取締役社長 2004年6月 野村ホールディングス株式会社取締役(監査特命取締役) 2013年9月 当社社外監査役

【補欠の社外監査役候補者とした理由】

重宗信行氏は、金融機関において要職を歴任され会社経営に関する深い知識と経験を有しており、その立場から当社の経営を監査していただくことが期待できるため、補欠の社外監査役候補者といたしました。

【独立性に関わる事項】

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

同氏は当社が定める「独立性判断基準」を満たしており、独立性が認められます。

なお、同氏が監査役に就任された場合、当社は同氏を独立役員として東京証券取引所及び名古屋証券取引所に届出を行う予定であります。

同氏は、当社主幹事証券会社である野村證券株式会社の出身ですが、同社を退職後相当期間経過していること、また、当社並びに子会社及び関連会社と当社との間には、2004年6月の当社子会社におけるファイナンシャルアドバイザー任命に係る取引以降、引受、ファイナンシャルアドバイザー、コンサルティングその他の取引はなく、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではありません。

- (注) 1. 重宗信行氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、同氏は、過去に当社の社外監査役でありました。
2. 補欠の社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- 重宗信行氏が監査役に就任した場合は、社外監査役として当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償限度額は、500万円又は法令が定める額のいずれか高い額といたします。

以上

(提供書面)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、景気の停滞感が急速に強まっております。人やモノの移動制限に伴い不要不急の消費が控えられるとともに、経済活動の停止により雇用や投資に大きな影響が出始めております。

米国では雇用情勢の改善等を背景に個人消費が堅調に推移しましたが、設備投資や外需の低迷等による企業部門の悪化等により景気は減速傾向となりました。アジアでは中国において、インフラ投資は堅調ながら、米中貿易摩擦の影響による個人消費の悪化や企業が設備投資を控えたこと等により景気の減速が継続しました。また、欧州でも自動車部門等の製造業を中心とした企業業績の悪化等により減速傾向となるなど、全体として景気の回復力が鈍化しました。我が国経済では雇用情勢の改善等を背景に個人消費が緩やかに回復しましたが、世界景気の影響が弱まっていることから輸出・生産が弱含んでおり、全体として景気は横ばいで推移しました。

当社グループの属する電子部品業界におきましては、中長期的には電子化の進行により自動車関連市場が引き続き拡大するものの、当期においては世界景気の減速やお客様の在庫調整の影響を受け自動車向け等は弱含みで推移しました。

このような環境のもと、当社グループは品質・信頼性を重視する市場を中心に、高付加価値製品の拡販等の活動を進めるとともに、将来に向けた研究開発投資を増加させてまいりました。

販売面におきましては、主に中国の電源や自動車向けの売上が減少したこと等により当連結会計年度の売上高は50,020百万円（前年同期比5,874百万円減、10.5%減）となりました。

利益面におきましては、引き続きコストダウンに努めましたが、売上高の減少等により営業利益は1,465百万円（前年同期比4,205百万円減、74.2%減）、経常利益は為替差損の増加等により1,727百万円（前年同期比4,577百万円減、72.6%減）、また、紛争和解金371百万円を特別損失に計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は1,077百万円（前年同期比58百万円増、5.7%増）となりました。

なお、当連結会計年度の期末配当につきましては、厳しい経営環境に鑑み、経営資源の充実へ向け、株主の皆様には誠に申し訳ありませんが、無配とさせていただきます。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

セグメントの業績は、日本においては売上高41,653百万円（前年同期比6,575百万円減）、セグメント損失34百万円（前年同期比3,923百万円減）、アジアにおいては売上高24,499百万円（前年同期比4,480百万円減）、セグメント利益618百万円（前年同期比298百万円減）、アメリカにおいては売上高7,956百万円（前年同期比1,120百万円減）、セグメント利益225百万円（前年同期比311百万円減）、ヨーロッパにおいては売上高6,823百万円（前年同期比353百万円減）、セグメント利益410百万円（前年同期比19百万円増）となりました。

品目別連結売上高とその構成比は次のとおりであります。

品 目	売 上 高	構 成 比
抵 抗 器	44,138百万円	88.2%
I C 及 び I C 関 連 機 器	1,201百万円	2.4%
高 周 波 イ ン ダ ク タ	1,171百万円	2.3%
安 全 部 品	1,750百万円	3.5%
そ の 他	1,758百万円	3.6%
合 計	50,020百万円	100.0%

② 設備投資の状況

当期の設備投資額は、品質向上、新製品の開発、量産設備向け等を中心に総額3,993百万円となりました。

③ 資金調達の状況

主として借入金によっております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はございません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はございません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はございません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当する事項はございません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 89 期 (2017年3月期)	第 90 期 (2018年3月期)	第 91 期 (2019年3月期)	第 92 期 当連結会計年度 (2020年3月期)
売 上 高	45,600百万円	52,515百万円	55,895百万円	50,020百万円
経 常 利 益	3,323百万円	5,839百万円	6,304百万円	1,727百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,563百万円	4,378百万円	1,018百万円	1,077百万円
1株当たり当期純利益	69.90円	119.30円	27.73円	29.26円
総 資 産	71,859百万円	77,258百万円	77,355百万円	75,858百万円
純 資 産	56,935百万円	60,895百万円	59,839百万円	58,216百万円
1株当たり純資産額	1,549.50円	1,658.15円	1,627.09円	1,579.85円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり当期純利益の算定において、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
- また、1株当たり純資産額の算定においても、期末発行済株式総数から当該株式数を控除しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第91期から適用しており、第90期の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額を記載しております。

(3) 重要な子会社の状況等

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
興 亜 エ レ ク ト ロ ニ ュ ス 株 式 会 社	400百万円	100.0%	電子部品の製造
KOA SPEER HOLDING CORPORATION	1,210US\$	100.0%	電子部品の販売
KOA DENKO (S) PTE. LTD.	47,333US\$	100.0%	電子部品の販売
興 亜 販 売 株 式 会 社	100百万円	100.0%	電子部品の販売
真 田 K O A 株 式 会 社	100百万円	100.0%	電子部品の製造
興 和 電 子 (太 倉) 有 限 公 司	143百万RMB	100.0%	電子部品の製造
上 海 可 爾 電 子 貿 易 有 限 公 司	1,659千RMB	100.0%	電子部品の販売
KOA DENKO (MALAYSIA) SDN.BHD.	54,843千M\$	100.0%	電子部品の製造
KOA ELECTRONICS (H.K.) LTD.	1,500千HK\$	100.0%	電子部品の販売
K O A E u r o p e G m b H	766,938EUR	100.0%	電子部品の販売

② 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
大 興 電 工 股 份 有 限 公 司	39,000千NT\$	39.0%	電 子 部 品 の 販 売

(4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、いまだ新型コロナウイルスの感染拡大が続いており、収束の時期や感染拡大による影響が全く見通せないため、先行きは非常に不透明感が高いものと考えられます。

当社グループの属する電子部品業界におきましても、自動車業界を中心に産業全体に与える影響が大きく、見通しが非常に困難な状況にあります。お客様の操業停止やサプライチェーンの混乱、マレーシアにある当社グループの生産工場の操業停止など、業績に与える影響度やその期間が見通せない状況にあります。

このような状況ではありますが、当社グループは、引き続き今後も抵抗器専業メーカーとして車載、医療、環境・エネルギー等、今後の技術革新で成長が期待できる分野と、品質と信頼を重視する分野にフォーカスし、お客様のご期待にお応えしてまいります。具体的には、技術革新等により今後の拡大が期待される市場において、技術提案活動等の強化によって高付加価値製品の販売比率を向上させることで事業構造の改革を進め、業績向上に努めてまいります。さらに、桁違いの品質を求められる市場での競争優位性を確保するため、引き続き「ゼロディフェクト・フローの構築」を全グループの目標に掲げ、品質・信頼性向上の活動を進めてまいります。併せて、生産性の大幅な向上を目指した改善活動と経費削減活動の継続により、収益性の向上を図ってまいります。

また当社グループは、研究開発型企業を目指して、世の中の変化、お客様の要求に柔軟に対応し、お客様と共に安心・安全な未来を創る活動を進めており、それに必要な投資も先行的に行っております。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、固定抵抗器を中心とする各種電子部品の開発・製造・販売を主に関連する事業を実施しております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

	所在地
本社	長野県上伊那郡箕輪町 (アースウイング)
本店	長野県伊那市 (伊那事業所)
支店	東京都府中市 (むさし野工房)
営業拠点	新横浜、(営業所) 仙台・水戸・高崎・東京・むさし野・伊那・静岡・名古屋・大阪
工場	イ-ストウイング・MINOWAウイング・箕輪・西山・中央・七久里の杜・匠の里 (いずれも長野県)

② 子会社

会社名	所在地
興亜エレクトロニクス株式会社	長野県下伊那郡阿南町
KOA SPEER HOLDING CORPORATION	アメリカ合衆国
K O A D E N K O (S) P T E . L T D .	シンガポール共和国
興亜販売株式会社	東京都千代田区
真田 K O A 株式会社	長野県上田市
興和電子(太倉)有限公司	中華人民共和国
上海可爾電子貿易有限公司	中華人民共和国
KOA DENKO (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア
KOA ELECTRONICS (H.K.) LTD.	香港
K O A E u r o p e G m b H	ドイツ連邦共和国

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(7) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,813名	127名減

(注) 従業員数は、就業人員（非常勤者を除く）数としております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,431名	30名増	41.1歳	17.6年

(注) 従業員数は、就業人員（非常勤者を除く）数としております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社八十二銀行	2,450百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,000百万円
株式会社長野銀行	201百万円

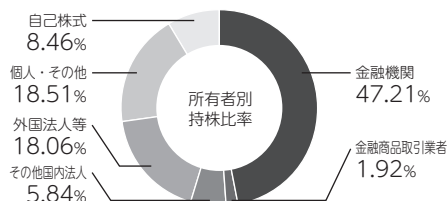
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はございません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 150,000,000株
- ② 発行済株式の総数 40,479,724株
- ③ 株主数 7,369名
- ④ 大株主 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,520千株	9.50%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,462	6.64
日本生命保険相互会社	2,226	6.01
株式会社八十二銀行	1,832	4.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	1,691	4.56
野村信託銀行株式会社 (投信口)	1,368	3.69
株式会社三菱UFJ銀行	1,000	2.70
K O A 共栄会	738	1.99
三菱UFJ信託銀行株式会社	700	1.89
GOVERNMENT OF NORWAY	684	1.84

- (注) 1. 当社は、自己株式を3,425,879株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 なお、自己株式には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式204,600株を含んでおりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

(従業員持株 E S O P 信託)

当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、2016年10月20日開催の取締役会の決議により、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株 E S O P 信託」(以下、「E S O P 信託」といいます。)を導入しております。

E S O P 信託とは、米国の E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「K O A 従業員持株会」(以下、「当社持株会」といいます。)に加入する当社及び当社グループの国内子会社の正規従業員(以下、「当社グループ従業員」といいます。)のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は2017年2月から2022年2月(予定)までの間に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得いたします。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当社株式の議決権を、当社持株会の議決権行使状況を反映して行使いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる当社グループ従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、当社グループ従業員の追加負担はありません。

E S O P 信託に関する計算書類の会計処理については、総額法を適用しており、E S O P 信託が保有する当社株式は純資産の部に自己株式として表示しております。

なお、当連結会計年度末において、総額法の適用により計上されている自己株式の帳簿価額は236百万円(204,600株)、借入金の帳簿価額は174百万円であります。

(2) 政策保有株式の保有方針及び議決権行使の基準

当社は、取引を強化する目的等で政策保有株式として取引先等の株式を保有しております。これら株式の保有にあたっては、取引関係の強化等によって得られる当社の利益と投資額等を総合的に勘案して投資可否を判断しております。

取締役会は、政策保有株式について、定期的に保有状況を確認するとともに、保有に係るトータルリターン等のパフォーマンスと保有に伴う損失発生等のリスクを比較・分析し、保有継続の妥当性を検証しております。

政策保有株式の議決権につきましては、現時点では統一した基準を設けておりませんが、議決権行使にあたっては、トータルリターン等のパフォーマンスや議案内容が株主価値の向上に資するものかを精査し、懸念があれば投資先企業への確認等をした上で適切に行使いたします。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	向 山 孝 一	興亜販売株式会社取締役会長 大興電工股份有限公司副董事長
代表取締役社長	花 形 忠 男	K P S - 3 イニシアティブ担当
常務取締役	野 々 村 昭	販売イニシアティブ担当 経営管理イニシアティブ担当 日本営業ビジネスフィールド担当 興亜販売株式会社代表取締役社長 KOA SPEER HOLDING CORPORATION Director KOA Europe GmbH Managing Director KOA DENKO (S) PTE.LTD. Director KOA ELECTRONICS (H.K.) LTD. Director 上海可爾電子貿易有限公司董事 大興電工股份有限公司董事
取締役	百 瀬 克 彦	ものづくりイニシアティブ担当 上伊那ビジネスフィールド担当 下伊那ビジネスフィールド担当 箕輪ビジネスフィールド担当 興亜エレクトロニクス株式会社取締役 真田K O A 株式会社取締役 興和電子(太倉)有限公司副董事長 KOA DENKO (MALAYSIA) SDN.BHD. Chairman
取締役	山 岡 悦 二	技術イニシアティブ担当 品質保証イニシアティブ担当
取締役	小 嶋 敏 博	K P S - 3 イニシアティブ担当
取締役	マイケル・ジョン・コーバー	株式会社BJIT社外取締役
取締役	北 川 徹	クックパッド株式会社社外取締役 (兼監査委員長/指名委員) 株式会社カヤック社外取締役監査等委員

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	五味正志	
常勤監査役	矢島豪	
監査役	上拾石哲郎	弁護士
監査役	飯沼好子	税理士 株式会社未来経営取締役 税理士法人未来経営社員

- (注) 1. 取締役マイケル・ジョン・コーバー氏及び取締役北川徹氏は、社外取締役であります。
2. 監査役上拾石哲郎氏及び監査役飯沼好子氏は、社外監査役であります。
3. 監査役五味正志氏及び飯沼好子氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役五味正志氏は、当社経営管理イニシアティブのゼネラルマネージャーを経験しており、経営分析・業績確認等を行う各種会議への参画により、当社の財務及び会計に関しての業務に精通しております。
 - ・監査役飯沼好子氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

③ 当事業年度中の取締役及び監査役の地位及び担当等の異動

イ. 就任

2019年6月15日開催の第91回定時株主総会において、矢島豪氏及び飯沼好子氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。

ロ. 退任

2019年6月15日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により、深野香代子氏は取締役を、遠藤和夫氏及び重宗信行氏は監査役をそれぞれ退任いたしました。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	232百万円 (12百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	52百万円 (11百万円)
合 計 (うち社外役員)	15名 (5名)	285百万円 (23百万円)

- (注) 1. 上記には、2019年6月15日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役0名)及び監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2013年6月15日開催の第85回定時株主総会において、年額350百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、1998年6月13日開催の第70回定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいております。
5. 2014年6月14日開催の第86回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給額の未払残高について、当事業年度中に退任した取締役1名に対し32百万円(うち社外取締役0名)、監査役1名に対し5百万円(うち社外監査役0名)を支給しております。なお、これにより未払残高は取締役5名に対し534百万円(うち社外取締役0名)となり、支給時期は各取締役の退任時としております。

ロ. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外取締役及び社外監査役が、役員を兼任する親会社又は子会社等から役員として受けた報酬等の総額は0百万円であります。

ハ. 役員報酬の決定方針

経営陣幹部・取締役の報酬は、代表取締役が一定の基準に基づき決定しております。業績や株価パフォーマンスの好不調に応じて適切な報酬となるように必要に応じて、取締役会で検討しております。なお、経営陣幹部・取締役の報酬については、取締役会で特定の方針は定めておりません。インセンティブ報酬は、現時点では導入の予定はありませんが、これを否定するものではなく、今後必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

重要な兼職の状況は、「①取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）」に記載のとおりであります。

当社と当社の社外取締役及び社外監査役の兼職先との間に開示すべき関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況
取締役	マイケル・ ジョン・コーバー	13/13回 (100%)	—	主に企業戦略の専門家及び投資会社経営者としての豊富な知識・経験等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	北川 徹	13/13回 (100%)	—	主に上場会社においてCFOや経営企画に携わった経験と見識に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	上拾石 哲郎	13/13回 (100%)	13/13回 (100%)	主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査事項の協議等において、適宜必要な発言を行っております。
監査役	飯沼 好子 (2019年6月15日就任)	11/11回 (100%)	10/10回 (100%)	主に税理士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査事項の協議等において、適宜必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額は明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

3. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士（又は監査法人）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当する事項はございません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の評価基準に照らし合わせ、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	38,215	流 動 負 債	10,623
現金及び預金	16,126	支払手形及び買掛金	4,352
受取手形及び売掛金	12,075	電子記録債務	697
電子記録債権	1,509	短期借入金	1,227
商品及び製品	2,970	未払法人税等	224
仕掛品	2,730	未払費用	1,255
原材料及び貯蔵品	1,607	賞与引当金	1,334
未収還付法人税等	320	その他	1,531
その他	907	固 定 負 債	7,018
貸倒引当金	△33	長期借入金	2,633
固 定 資 産	37,643	長期未払金	616
有 形 固 定 資 産	29,570	繰延税金負債	589
建物及び構築物	11,285	退職給付に係る負債	2,172
機械装置及び運搬具	8,918	その他	1,007
工具・器具及び備品	580	負 債 合 計	17,642
土地	6,415	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	1,445	株 主 資 本	59,045
その他	924	資本金	6,033
無 形 固 定 資 産	612	資本剰余金	9,195
投 資 そ の 他 の 資 産	7,459	利益剰余金	46,449
投資有価証券	4,174	自己株式	△2,632
繰延税金資産	628	その他の包括利益累計額	△829
長期性預金	978	その他有価証券評価差額金	997
保険積立金	1,290	為替換算調整勘定	△1,323
その他	418	退職給付に係る調整累計額	△502
貸倒引当金	△29	純 資 産 合 計	58,216
資 産 合 計	75,858	負 債 純 資 産 合 計	75,858

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		50,020
売上原価		36,845
売上総利益		13,175
販売費及び一般管理費		11,709
営業利益		1,465
営業外収益		
受取利息	61	
受取配当金	66	
持分法による投資利益	40	
その他	479	648
営業外費用		
支払利息	19	
為替差損	219	
その他	147	386
経常利益		1,727
特別利益		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	134	135
特別損失		
固定資産処分損	33	
減損損失	4	
紛争和解金	371	
その他	17	426
税金等調整前当期純利益		1,435
法人税、住民税及び事業税	143	
法人税等調整額	214	358
当期純利益		1,077
親会社株主に帰属する当期純利益		1,077

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	23,169	流 動 負 債	9,346
現金及び預金	7,188	支払手形	25
受取手形	681	電子記録債務	908
電子記録債権	1,476	買掛金	4,144
売掛金	10,681	短期借入金	2,087
商品及び製品	340	未払金	662
仕掛品	1,389	賞与引当金	888
原材料及び貯蔵品	852	その他	629
その他	558	固 定 負 債	4,092
固 定 資 産	33,317	長期借入金	2,287
有 形 固 定 資 産	17,264	長期未払金	534
建物	6,907	退職給付引当金	998
構築物	372	その他	272
機械及び装置	4,693	負 債 合 計	13,438
車両運搬具	0	純 資 産 の 部	
工具・器具・備品	144	株 主 資 本	42,094
土地	4,181	資 本 金	6,033
建設仮勘定	936	資 本 剰 余 金	11,434
その他	28	資本準備金	11,261
無 形 固 定 資 産	278	その他資本剰余金	173
ソフトウェア	209	利 益 剰 余 金	27,258
ソフトウェア仮勘定	55	利益準備金	916
その他	13	その他利益剰余金	26,341
投 資 そ の 他 の 資 産	15,774	圧縮積立金	829
投資有価証券	2,689	別途積立金	16,040
関係会社株式	9,999	繰越利益剰余金	9,472
関係会社長期貸付金	732	自 己 株 式	△2,632
その他	2,357	評 価 ・ 換 算 差 額 等	953
貸倒引当金	△5	その他有価証券評価差額金	953
資 産 合 計	56,486	純 資 産 合 計	43,048
		負 債 純 資 産 合 計	56,486

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		40,599
売上原価		34,818
売上総利益		5,781
販売費及び一般管理費		5,872
営業損失		91
営業外収益		
受取利息	14	
受取配当金	1,060	
その他	308	1,383
営業外費用		
支払利息	10	
為替差損	175	
その他	111	298
経常利益		994
特別利益		
投資有価証券売却益	134	134
特別損失		
固定資産処分損	26	
減損損失	4	
紛争和解金	277	
その他	17	325
税引前当期純利益		802
法人税、住民税及び事業税	42	
法人税等調整額	△34	8
当期純利益		794

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月9日

Ｋ Ｏ Ａ 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金子 勝彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田村 知弘 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ＫＯＡ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＫＯＡ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月9日

K O A 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金子 勝彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田村 知弘 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、K O A株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制に係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月13日

KOA株式会社 監査役会

常勤監査役	五味	正志	Ⓞ
常勤監査役	矢島	豪	Ⓞ
監査役	上拾石	哲郎	Ⓞ
監査役	飯沼	好子	Ⓞ

(注) 監査役上拾石哲郎及び飯沼好子は、社外監査役であります。

以上

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

メ モ

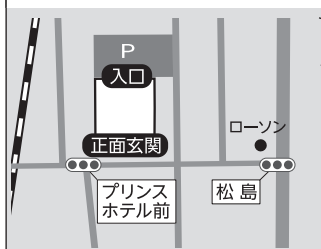
Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

株主総会会場 ご案内図

長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪8288番地1
 伊那プリンスホテル 1階 デビューホール
 電話番号 0265-79-0088

- 中央自動車道 伊北ICより車で約10分
- JR飯田線 伊那松島駅より徒歩で約7分

株主総会会場 周辺拡大図



KOAパインパーク
 (昨年までの会場)



NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
 スマートフォンでご案内します。
 右図を読み取りください。



UD
 FONT

